

## ジステンパー生ワクチン

動剤基準のジステンパー生ワクチンの 3.3.4、3.3.6（迷入ウイルス否定試験法 2.8.2 を除く。）、3.3.7 及び 3.3.8 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。